

3月1日(木)・2日(金) 13時~20時

# 郵政非正規社員雇止めホットライン

郵政関連職場で働くすべての皆さん！  
私たちは、郵政職場で働く社員、非正社員、委託従事者など雇用形態や会社の違いを超え誰でも入れる労働組合、郵政ユニオンです。

前西川社長が強引に進めた宅配事業統合の失敗により、郵便事業会社は1,000億円の赤字を背負い、その経営失敗の責任を経営者はとろうとせず、「赤字」のツケを労働者に押しつけてきています。

しかし、労働条件改善、不当解雇撤回の闘いも粘り強く取り組まれています。

## 65歳雇用打ち切りで裁判提訴

65歳以上の時給制契約社員について、2011年9月30日付けで雇用更新打ち切り「65歳定年制」を強引に実施し、郵政グループ全体で12,237人、事業会社では10,706人もの解雇を実施しました。

その結果、多くの支店で法律違反の労使協定を超える超過勤務が行われ、千葉県・船橋支店では配達できない「タウンメール」を「廃棄」という事態になり、労働強化と業務混乱をまねいています。

その中で、東京・関東の5人の期間雇用社員が解雇撤回を求め裁判提訴にたち上がりました。

## スキルダウン撤回の裁判も

「基礎評価」が一つでも「△(できていない)」と評価されれば「スキル評価」の「Aランク習熟度有」が「習熟無」とされ、「遅刻」や「自損事故」だけで、時給最高200円もの賃金ダウンとされました。

本来別評価である「基礎評価」と「スキル」を連動させた大幅な賃金ダウンは許さないと、近畿では、4人の期間雇用社員が賃金引き下げ撤回を求め裁判をたたかっています。



# 65歳雇用打ち切り、雇止め、スキルダウン、パワハラなど、なんでも相談を!

郵政労働者ユニオン

東京都千代田区外神田 6-15-14 外神田ストーク 502号 TEL 03-3837-5391 Fax 03-3837-5392  
E-mail: [postunion@pop21.odn.ne.jp](mailto:postunion@pop21.odn.ne.jp) URL: <http://union.ubin-net.ne.jp/>

# 一人で悩まず、あきらめず、相談を！

**相 談 日**

**3月1日 (木)・2日 (金)**

**相談時間 13時～20時**

**電 話 番 号**

**東日本エリア**

**03-3837-5391**

**西日本エリア**

**06-6323-2601**

労働相談  
ホットライン



**郵政労働者ユニオン**

★労働条件の不利益変更には同意が必要！

勤務時間や勤務日数が減らされるなど、労働条件の不利益な変更は「本人の同意」が必要で、会社が一方的にできるものではありません。

しかし、いくら不本意でも、勤務時間減など「分かりました」などと応えてしまいますと「本人が同意した」とされてしまいます。

「考えやせし貰います」と返答し、相談してください。

★整理解雇には4条件！

会社の「赤字」「事業縮小」などを理由とした「雇止め」「解雇」には「整理解雇4条件」があり、会社が自由に解雇できるわけではありません。①人員削減の必要性があること、②解雇を回避するための努力が尽くされていること、③解雇される者の選定基準及び選定が合理的であること、④事前に、説明・協議を尽くしていること、が条件となっています。

一人で悩まず、そして、あきらめず、まず相談してみてください。